



## 宮前区を「もっと居心地よく」「もっとスムーズに」 機能的な生活を実感できるまちに!



### 鷺沼駅へのアプローチ、 都市計画道路「梶ヶ谷菅生線」の整備を

鷺沼駅への路線バスなどの交通アクセスの改善には、駅前広場だけの再整備では不十分です。駅にアプローチする都市計画道路の整備も欠かせません。

そこで、都市計画道路「梶ヶ谷菅生線」の整備を議会にて継続して議論しています。

この「梶ヶ谷菅生線」は、宮前区の大動脈である尻手黒川線を補完するために計画された道路で宮前区役所の前を通っています。1964年9月に都市計画決定されています。しかしこれが、「鷺沼駅周辺再開発事業」との連携ができていないのです。

**「美しい森公園」交差点で、向丘地区と鷺沼駅が繋がれば、  
宮前区の新たな未来図が一気に広がる**

そもそも宮前区は、東名高速道路で区が二分され、向丘地区と宮前地区の一体性を図ることがまちづくりの上での大きな課題となってきました。

その意味からも、都市計画道路「梶ヶ谷菅生線」、とくに「美しい森公園」交差点から東名高速下をトンネルで抜けて、鷺沼駅へ向かう約400メートルの未着工部分の対応について、ねばり強く整備の議論を続けてきました。

議会答弁では「鷺沼駅周辺再整備事業に関連した交通アクセスの施策と連携を図りながら、適切に判断する」との答弁を得ましたが、鷺沼駅前再整備の環境アセスの対象区域から外れてしまいました。

鷺沼駅へのアプローチと都市計画道路「梶ヶ谷菅生線」概念図



復活折衝の議論を行っています。

また、かねてから懸案の横浜生田線「水沢工区」は、2021年度供用開始と時期が明示されました。残念ながら、いまだ横浜市サイドの一部に反対者がおり、理解を求める努力を続けています。この路線が開通すると、ますます「梶ヶ谷菅生線」との連携が深まり、鷺沼駅への利便性が增大することが期待されるのです。

この2本の都市計画道路の完成にむけて、粘り強く議会で取り組む決意です。

### 横浜市営地下鉄の延伸にむけて、 向丘地区の交通環境の改善を

横浜市営地下鉄3号線(ブルーライン)の「あざみ野駅～新百合ヶ丘駅」までの延伸については、2019年3月に正式に横浜市が事業決定を行い、2030年頃の開業を目指すことになっています。

事業化決定のあと、事業主体、事業スキーム、事業費用負担、ルート、駅の位置の決定などについて、川崎市と横浜市との間で議論することになります。

川崎市内では、「ヨネッティー王禅寺付近」に新駅ができる予定です。すでに、駅前広場やバスなどの交通結節駅になることも明らかになっています。

鷺沼駅前再整備と併せて、向丘地区の交通環境を飛躍的に向上させるチャンスなのです。



## Column 斬

### 宮前区民は税金で3回損をしている?! 国と県からもっと税金を取り戻したい まず、川崎市と県との関係を見直すことから!

今、全国の自治体間で「小児医療助成費の対象を拡大する」とか「給食費を無償化する」などの「無償化競争」が喧しくなっています。しかし、それを安定的に担保する事業費(税金)の議論はなかなか進みません。私は、このことにたいへん違和感を感じています。

#### 川崎市は財政が豊かなのか?

宮前区に引っ越して来られた新住民の皆さんから「東京23区で生活していた時の方が、税金が安くて市民サービスが充実していた」といったご指摘を受けることがあります。

その一方で、川崎市は国から「自前の財源(税収)で市民サービスを提供することのできる自治体」とみなされ、地方交付税の「不交付団体」とされることが多く、令和5年度も同様の見込みとなっています。

#### 財源は「交付税措置」で?

「出産・子育て応援交付金」など、国は、決定した事業費を国費から全額負担するのではなく、一部を自治体負担とする方針を示しています。

自治体との十分な協議をせず、その事業の実施と負担を求め、財源については「交付税措置」の対象とする、と云うのです。

また「ふるさと納税」についても、市税の流出額の4分の3は「交付税措置」の対象とされています。ところが、川崎市は「不交付団体」ですので、「交付税措置」は見込まず、新規事業の負担分や流出分は全額、市で穴埋めしなくてはなりません。

図① 市域から徴収された国・県税収額に対する支出金額の割合

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
市域から徴収された国税額(百万円)	896,330	867,768	904,044	870,454	830,964
市への支出金及び交付金の割合	11.9%	12.8%	14.5%	15.1%	17.0%
市域から徴収された県税額(百万円)	206,870	214,957	221,895	190,327	177,319
市への支出金及び交付金の割合	27.7%	25.3%	44.5%	34.6%	35.8%

(川崎市財政局のデータを元に加工)

図② 令和5年度予算 別投資的事業費 単位:千円

	事業費総額	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市内一円
合計	155,618,275	49,099,125	8,331,906	19,105,598	23,263,197	9,543,765	17,983,587	10,433,380	17,482,946

これは、本来、ほかの市民サービスに当てるべき貴重な財源なのです。子育て支援などは、全国一律のユニバーサルなサービスとして、事業費は全額国庫負担で行うように、国に要望しています。

#### 「納税に見合ったリターン」の議論を

図①にあるように、2019年度の決算値では、国税は17%、県税は約36%程度しか、市域からの税収の還元がありません。さらに、川崎市の一般会計予算での公共事業等での区別の事業費(図②)を見ると、毎年宮前区が圧倒的に少なく、宮前区民は国税、県税、市税で3回も「損」をしている、と極言できると思います。

宮前区民は、納税に見合った市民サービスの実感が乏しい構造となっているのです。

#### まずは、「特別市」を実現して、税金を取り戻す

「指定都市」である川崎市は、県の関与を必要とせず、県の事務権限のほとんどを担っています。しかし、業務に見合った財源が十分に措置されず、本来は県が行うべき事業を、市の職員が市の税金を持ち出しして行っている現実があります。2023年度は209億円もの持ち出し予測となっています。(図③)

県税については、先に指摘したように市域への還元は36%しかありません。

川崎市が県から独立し、県税もすべて徴収する仕組みが「特別市」です。まず「特別市」を実現して、市民が「納税することにより生活環境が向上する」と実感できる自治体運営を何としても実現したいのです。そしてこれが、持続可能な川崎市の活力にもつながると信じるからです。

図③ 県に代わって川崎市が行う事務事業の持ち出し分(令和4年度予算に基づく概算)



注:県費教職員の給与負担に係る経費を除く。  
これに加え、県から指定都市への新たな事務移譲・権限移譲に伴う所要額について税制上の措置が必要!!

資料:川崎市令和5年度国の予算編成に対する重点要請書

### 悲願のコミュニティバス実現の 前提条件が整いました

鷺沼駅前の再整備と地下鉄新駅の整備により、いよいよ宮前区内の既存のバス路線の見直しと、コミュニティバス導入の具体的な議論を行う素地が整いました。「もっと居心地良く」「機能的でスムーズな生活」を実現させましょう。

#### おだかつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年8月 幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。現在5期目。市議会総務委員会委員長、健康福祉委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会運営検討協議会および市議会政策担当常任議員、市監査委員。みらい川崎市議員団団長等を歴任。現在、まちづくり委員会委員。
- ◆2021年5月から第44代市議会副議長。
- ◆ボーイスカウト川崎第54団育成会長、宮前区少年野球連盟顧問、原水禁川崎市連事務局長。
- ◆尊敬する人物/ケネディー元アメリカ大統領
- ◆好きな作家/司馬遼太郎、宮城谷昌光(時代の変革期の人間模様に関心)
- ◆好きな言葉/知行合一
- ◆嫌を避くる者は、皆内足らざるなり
- ◆有馬在住。



おだかつひさ事務所 〒216-0003 川崎市宮前区有馬6-6-1 五十嵐ハイツ102号 TEL/FAX 044-856-5456

